

国立景観訴訟から10年。こんな事が起きている 元国立市長上原公子に 3,123万円の支払を求める 現国立市長より

国立の景観を守るべく10万人以上が署名し、全国の景観運動を勇気づけ、
景観法制定のきっかけになった国立景観訴訟。

しかし10年後、マンション事業者が求めた損害賠償は上原氏個人に請求されている。

**「もしこのような裁判が認められるのなら日本から美しい都市は
消滅してしまうだろう。はたして「裁かれるのは誰か」？」**

(「国立景観訴訟—裁かれる自治」五十嵐敬喜・上原公子 編著(公人の友社刊)7月下旬発売より)

<http://daigakudori.blogspot.jp/>

7月26日(木)
午後1時30分から
東京地裁703号
法廷で次回公判。
傍聴もできます。

司会
都市プランナー
野口和雄

首都大学東京教授・社会学者
宮台真司

上原弁護士団・弁護士
田中隆

元国立市長
上原公子

パネリスト
法政大学教授・弁護士
五十嵐敬喜

シンポジウム

国立景観訴訟と首長の責任

7月26日(木) 午後6時から 参加費無料

法政大学スカイホール (ボアソナートタワー 26階)

問い合わせ 090-3904-7371 mail@machi-kaeru.com

主催 法政大学五十嵐ゼミ・景観と住環境を考える全国ネットワーク

